

令和3年度 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
調達等合理化計画の自己評価について

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園は、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、令和3年度独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園調達等合理化計画を定めた。

調達等合理化計画に基づく令和3年度の調達に係る自己評価については、以下のとおりである。

1. 調達の現状と要因の分析

令和3年度の契約状況は、表1のようになっており、契約件数は42件、契約金額は5.1億円である。また、競争性のある契約は25件、4.8億円、競争性のない契約は17件、0.3億円となっている。

競争性のない随意契約については、17件中16件が令和2年度同様にライフライン（上下水道12件、ガス4件）であり、残りの1件については、不正通信監視サービス（サイバーセキュリティ基本法に基づき、政府機関全体として設置）で事業者が特定されていることから当法人会計規程第33条第1項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）に基づくものである。

次に、令和3年度の一者応札・応募の状況は、表2のようになっており、一者応札は、企画競争で行った監査業務委託契約、一般競争入札における児童発達支援センターれいんぼ～内部改修工事、法人内サーバー保守延長契約、内視鏡ビデオシステム他一式であった。主な要因としては、他の公共工事と期間が重なったことにより技術者の確保が困難であったことや、専門的な知識・技術を有する業者に限られたことにより、参加者が限定的となったことなどから応募が少なかったと考えられる。このため、調達時期や仕様書等を精査し、また、入札参加資格を有する業者に積極的に連絡し入札を促すことに努める。

表1 令和3年度のぞみの園の調達全体像（単位：件、億円）

	令和2年度		令和3年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(51.2%) 21	(78.6%) 2.2	(57.1%) 24	(92.2%) 4.7	(14.3%) 3	(113.6%) 2.5
企画競争・公募	(4.9%) 2	(7.1%) 0.2	(2.4%) 1	(2.0%) 0.1	(△50.0%) △1	(△50.0%) △0.1
競争性のある 契約(小計)	(56.1%) 23	(85.7%) 2.4	(59.5%) 25	(94.1%) 4.8	(8.7%) 2	(100.0%) 2.4
競争性のない 随意契約	(43.9%) 18	(14.3%) 0.4	(40.5%) 17	(5.9%) 0.3	(△5.6%) △1	(△25.0%) △0.1
合 計	(100%) 41	(100%) 2.8	(100%) 42	(100%) 5.1	(2.4%) 1	(82.1%) 2.3

（注1） 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

（注2） 比較増△減の（ ）書きは、令和3年度の対令和2年度伸率である。

表2 令和3年度のぞみの園の一者応札・応募状況 (単位：件、億円)

		令和2年度	令和3年度	比較増△額
2者以上	件数	19(82.6%)	21(84.0%)	2(10.5%)
	金額	1.9(82.6%)	4.4(93.6%)	2.5(131.6%)
1者以下	件数	4(17.4%)	4(16.0%)	0(0.0%)
	金額	0.4(17.4%)	0.3(6.4%)	△0.1(△25.0%)
合 計	件数	23(100.0%)	25(100.0%)	2(8.7%)
	金額	2.3(100.0%)	4.7(100.0%)	2.4(104.3%)

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 合計欄は、競争契約（一般競争、指名競争、企画競争、公募）を行った計数である。

(注3) 比較増△減の（ ）書きは、令和3年度の対令和2年度伸率である。

2. 重点的に取り組む分野

- (1) 令和3年度においても、前年度から引き続き「一者応札・一者応募に係る改善方策」に基づき、複数の競争参加となるよう積極的に取り組んできたが、4件の一者応札があった。このため、今年度実施した取り組みは次年度にも引き続き実施するとともに、競争性の確保に取り組む。

【令和3年度の実施内容】

- ① 公告期間を10営業日から12営業日以上に延長
- ② 複数年契約の導入
- ③ 有資格業者への入札参加の勧奨

- (2) 障害者就労支援施設等からの優先調達

令和3年度の障害者就労支援施設等からの実績については、下記の表のとおりである。令和2年度と比較して、調達件数及び調達金額が減少した。これは、コロナ禍による研修事業のオンライン化などのため、研修時に使用する書籍や封筒の調達が大幅に減少したことによるものである。次年度以降においても、業務等で障害者就労支援施設等から調達できる部門の検討を行い、調達件数及び金額の増大を図るものとする。

令和3年度実績 4件 1,050千円

件 数	金 額	備 考
1件	664千円	書籍
3件	385千円	印刷

※(参考) 令和2年度実績 11件 1,714千円

件 数	金 額	備 考
2件	971千円	書籍
7件	576千円	印刷
2件	167千円	情報処理

3. 調達に関するガバナンスの徹底

(1) 新たな随意契約に関する内部統制の確立

調達に関するガバナンスの徹底については、新たに随意契約を締結する案件については、理事会において承認を得た。また、会計課内において、会計規程等における随意契約によることができる事由との整合性等の確認を行った。

(2) 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組

予定価格の取り扱いについて、限られた職員のみが担当し、契約担当役が押印したものを会計課金庫で保管することを徹底し、情報漏洩防止に努めた。

また、公正入札調査委員会を開催し、官公庁で発生した入札談合等について情報等を共有するとともに、契約事務担当者については、第50回会計事務職員契約管理研修（主催：財務省会計センター）、2021年度官公庁向けリース研修会（主催：公益財団法人リース事業協会）、令和3年度官公需確保対策地方推進協議会（主催：中小企業庁）に参加させるなど、契約事務の適正化の確保に努めた。

4. 推進体制

調達等合理化計画の推進にあたっては、各事項を着実に実施するため、理事（総括、人事、事業企画局担当）を総括責任者とする調達等合理化検討会を開催し、競争性のある調達については、事前点検を実施し契約監視委員会へ報告した。

また、新たな随意契約となる調達については、理事会において説明・報告し承認を得た。

なお、監事及び外部有識者で構成する「契約監視委員会」を年1回開催し、新規契約案件の審議及び事後点検結果報告等を行い、その審議結果については、ホームページで公表した。